

平成28年度第3回市民評価委員会専門部会

(快適交流・経済活力)

日時：平成28年10月5日（水）14：00から15：40まで

会場：市庁舎3階 32会議室

- 事業名：1 港湾改修（統合補助）事業
2 中小企業新事業展開支援事業
3 ものづくり高度技能伝承事業補助金
4 環境林整備切り捨て間伐事業補助金
5 地産食材六次産業化推進事業補助金
6 地域経済循環創造事業補助金

参加者：●市民評価委員

佐々木部会長、萩尾委員、奥野委員、山崎委員、大野委員、
福本委員

●担当課

港湾管理課、産業振興課、農林水産課

●事務局

小島副課長、篠崎主事、佐藤係長（まちづくり担当）

港湾改修（統合補助）事業（港湾管理課）

14：00から14：20まで

港湾管理課：安藤課長、川口技幹

1 概要説明

担当課より概要説明

2 質疑応答

Q：毎年浚渫が必要なのか。

A：毎年ではない。東港が出来てから初めての浚渫になる。

Q：これまでも浚渫を行ってきたのか。

A：ここでは国の補助をもらって大規模に行う浚渫は供用開始して初めてのことになる。

設備や機械のメンテナンスなど軽微な修繕は毎年行っている。

Q：長期的な改修計画はあるのか。

A：港湾施設については、国の政策に基づき向こう50年間の維持管理計画を策定しており、それに基づいて対応している。

Q：年度によって補助割合等変わるのか。

A：これまで変更はない。

Q：維持管理計画に沿って改修しているということか。

A：そのとおりである。

船で取り扱うボリュームは他と比べてけた違いに多く、供用できない事態を避けるためにも適切な対応が必要だと考えている。

Q：大体の船は入るのか。

A：一般的には水深-7.5mで5千tクラスの貨物船が入る。なお、垣生第1岸壁には1万6千tクラスのフェリーが入っている。

Q：喫水によって違うのか。

A：同じ貨物船でも船の種類によって変わってくる。

Q：浚渫について、土砂の堆積は経過観察をしているのか。

A：利用者からの情報等に基づき、必要に応じて水深の測量をしている。

3 評価結果

現状のまま継続する。

物流の拠点として、広くは新居浜市の経済発展にもつながるため、計画的な維持管理が出来るよう、現状のまま継続していただきたい。

中小企業新事業展開支援事業（産業振興課）

14：20から14：40まで

産業振興課：宮崎主幹、松原副課長

1 概要説明

担当課より概要説明

2 質疑応答

Q：地道に継続していくことが大事。一朝一夕に物になるものではないので、長いスパンで見ることが大事。

A：国では、新しく設備投資する際に、ものづくり補助金を出しているが、申請の支援をしたり、販路開拓の支援を行っている。また、新しい技術の勉強会にもこの費用の一部を充当している。

Q：実績は持っているのか。

A：持っている。応募が2万3千件ぐらいで、採択を受けたのが7,800件ぐらい。新居浜市では12社が採択を受けている。

Q：それは多いのか、少ないのか。

A：県内の採択数の10%ぐらいが新居浜市になる。多くはない。採択条件として、生産性が飛躍的に向上するといった条件が設定されており、いかに自社の経営状態が安定していくかといった視点を申請に盛り込む必要があるため、申請に際しては、愛媛東予産業創造センターがアドバイスを行っている。

Q：企業訪問30社、支援企業20社とあるが、実需として何かあげられるか。

A：この事業とは別に新居浜ものづくりブランド事業として、35社を認定しているが、それを新居浜市の中小企業のトップランナーとして位置付けており、それらは金額ベースでの成果を図ることとしているが、この事業に関しては、相談を受けてアドバイスを行うことを目的としており、金額ベースでの成果は出していない。

Q：住友のような大企業へ支援を仰いではどうか。中小企業が元気になれば市は元気になるので、力を入れてもらいたい。

A：申請書の書き方の支援や販路開拓の相談など、様々な形で幅広く支援を行

っているが、住友グループとの取引拡大を展開したいといった相談があれば、住友グループとのマッチングを行っている。また、この事業は愛媛東予創造センターに委託しているが、そこではコーディネーターとして住友各社のOBの協力が得られるようにしている。

Q：予算としては、東予創造センターへの委託料か。

A：そうである。

3 評価結果

現状のまま継続する。

中小企業が元気になれば、市の活性化につながる。中小企業が抱える様々な課題に対し、きめ細かい支援を続けることで、円滑な事業展開を促進できるよう、現状のまま継続していただきたい。

ものづくり高度技能伝承事業補助金（産業振興課）

14：40から14：55まで

産業振興課：宮崎主幹、松原副課長

1 概要説明

担当課より概要説明

2 質疑応答

Q：高度技能の伝承は、多人数ではなくマンツーマンで教えなければならぬため、事業料収入では難しい。継続した補助が必要。

Q：平成30年までの取組か。

A：総合戦略にも入っており、一つの区切りとして、その期間は人材育成に力を入れていきたい。総合戦略の終了時には、評価をして、今後の方向性について見直しを行う予定としている。

Q：新居浜市の企業が対象か。

A：市内の有職者が対象

Q：魅力は何か。

A：住友の街として、色々なことができるものづくりの中小企業が集積していることが特徴で、機械化が進んだとしても、最終的にそれを支えるのは人であり、その人たちの技術技能を引き上げないと、新居浜市の特色が薄れてしまう。

Q：労働力の絶対数が減っている中、技能を伝承し、ものづくりを支える核となる人を育てることが大事。農業も漁業もどの業界も同じである。

Q：研修受講者が目標10人に対して、27人受講となっているのはなぜか。

A：当初は、2～3人を対象に考えていたが、4～5人での受講も可能だったことからこのような結果となった。

3 評価結果

重点化する。

技術者の高齢化、労働人口の減少等により、高度技能の伝承が困難になっている。新居浜のものづくのを守り、支えるため、重点化して取り組んでいただきたい。

環境林整備切り捨て間伐事業補助金（農林水産課）

14：55から15：05まで

農林水産課：高岸次長、加地主任

1 概要説明

担当課より概要説明

2 質疑応答

Q：森林組合ではどれくらいの事業費がかかっているのか。

A：399万3千円がかかっている。

Q：温暖化防止のため順次間伐を行っているのか。

A：毎年実施個所を決めて、順番に行っている。昨年は大生院の大永山地区を実施した。

Q：このぐらいの費用では、多くはできないのでは。

A：切り捨て間伐なので、ある程度の面積は出来るが、昨年度は16.52ヘクタールを実施した。

Q：全体からすればどうなのか。

A：微々たるものである。

Q：それでもやる意味はあるのか。

A：全体からすれば微々たるものだが、そのままにしておけば、山の機能が失われてしまうため、費用の関係もあり少しずつだが、実施している。

Q：平成26年度から補助金を支出しているが、それ以前も森林組合では実施していたのか。

A：平成25年度から環境林として位置づけられ、国県の事業が開始された。それまでは、切り捨て間伐ということで森林組合で実施していた。

Q：森林組合がしないところを実施しているのか。

A：間伐は森林組合が実施しているが、この事業では儲けの出ないところを実施している。

Q：他の所は、少しでもお金になるのか。

A：そうである。

3 評価結果

現状のまま継続する。

搬出間伐が出来ない森林についても、適正な森林環境を保つため、現状のまま継続していただきたい。

地産食材六次産業化推進事業補助金（農林水産課）

15：05から15：25まで

農林水産課：高岸次長、鍋井副課長

1 概要説明

担当課より概要説明

2 質疑応答

Q：現在の漁業組合の平均年齢は。

A：40未満の人は、多い漁協でも8人しかおらず、60以上の人が多数を占めており、かなりの高齢化率である。

Q：他市から来た人は、瀬戸内海の魚は美味しいと驚く。何とか全国展開できないか。

A：この事業の目的として、食育ということで地元の魚を学校給食に提供するというのがあったが、もう一つ、地元の魚をブランド化して県外へ出すという目的がある。県外の展示会でも瀬戸内海の魚の評価は高く、桜井漁協の真鯛と新居浜市のコウイカの2つのブランド化を進めている。また、この事業で開発したビーコメンチカツがマイントピア等観光施設で食べられるようになったが、地元でも愛され、県外へのPRになればと思っている。補助金は平成28年度で終わるが、農業など異業種とも連携して、継続した事業展開を図っていきたいと考えている。

A：この事業はワーキンググループから派生して、3年間の取組として一区切りついたと考えている。今後は、農業など、漁業以外の分野でも手を上げる人が出てきてほしいと考えている。

Q：これから全国的にやっていくのであれば、個人個人ではなく共同受注も必要、組合との関係も大事であり、商売ができて新居浜市が潤わなければ意味はない。

A：組合の体質として新しい販売体制は難しい、南予には大きく後れを取っており、東予の魚は相手にされない。

Q：地元はローカルルールで仕事をしているが、全国からは相手にされなくなる。組合との軋轢もあるが、新居浜市の魚を使って商売して、新居浜市が潤わなければならない。理解している人は少ないかもしれないが、改革していかなければ、もうローカルルールは通用しない。

A：新居浜市の魚はシンガポールにも輸出されている。やろうと思えばできるはず。

Q：活動指標の協議会回数が平成29年度から減っているのはなぜか。

A：元々3年間の事業としてスタートしており、平成29年度からは0となる。

3 評価結果

手段を改善する。

漁業だけではなく、農業など異業種分野でも衰退しないよう、人材を発掘し、新しい取組ができるよう、手段を改善して取り組んでいただきたい。

地域経済循環創造事業補助金（農林水産課）

15：25から15：45まで

農林水産課：高岸次長、鍋井副課長

1 概要説明

担当課より概要説明

2 質疑応答

Q：単年度事業で評価が難しいが、様々な分野でこういった補助金を活用できるような人材を育てていかなければならない。

Q：違う分野で六次産業化に向けた取組をしていく上で、今回の取組が一つの参考指標になる。

Q：無利子ではないのか。

A：農業の機械や漁業の船を買う場合には近代化資金の利子補給があるが、六次産業にはないため。無利子ではない。

Q：他の事業と統合できないか。

A：六次産業化に向けた取組は、他では事業をしてないため統合は出来ない。

Q：担当課の評価は重点化としている。

A：長期総合計画や総合戦略に掲載しているため。ただ、具体的な対象事業、対象者がいない。

3 評価結果

重点化する。

単年事業のため今回の取組は終了するが、引き続き、地域経済の活性化のため、農業など様々な分野で人材を発掘し、六次産業化に向けて積極的な支援ができるよう、重点化して取り組んでいただきたい。